

# 議会運営委員会記録

令和3年8月25日（水）

開議 10時 00分

閉議 10時 41分

全員協議会室

## 出席者

〔委員〕 笹田委員長、川上副委員長、三浦委員、沖田委員、柳楽委員、飛野委員、岡本委員、芦谷委員、道下委員、澁谷委員、牛尾委員

〔議長団〕 川神議長、佐々木副議長

〔委員外議員〕 西川議員、西村議員

〔執行部〕 坂田総務部長、佐々木総務課長、河内財政課長、猪狩総務管理係長

〔事務局〕 古森局長、下間次長、近重書記

---

## 議 題

- 1 令和3年9月浜田市議会定例会議について
  - (1) 令和3年9月浜田市議会定例会議の付議事件等及び付託案について 資料1-1、1-2
    - ・ 請願文書表（案） 資料1-3
    - ・ 意見書の提出について 資料1-4
  - (2) 令和3年9月浜田市議会定例会議の会議予定について 資料1-5、1-6
  - (3) その他
  
- 2 令和3年9月浜田市議会定例会議 陳情の付託先について 資料2
  
- 3 次期議会運営委員会への申し送り事項について 資料3
  
- 4 浜田市議会申し合わせ事項の一部改正等について 資料4-1、4-2
  
- 5 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて  
【テーマ】 人権教育としての性教育の重要性
  
- 6 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 10 時 00 分 開議 ]

笹田委員長 | ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は11名で定足数に達している。ではレジュメに沿って進める。

1 令和3年9月浜田市議会定例会議について

(1) 令和3年9月浜田市議会定例会議の付議事件等及び付託案について

- ・ 請願文書表 (案)
- ・ 意見書の提出について

笹田委員長 | 総務部長。  
総務部長 | ( 以下、資料をもとに説明 )  
今回の当初提案において調整が間に合わなかった部分の、補正予算や人事案件について、改めて追加提案させていただき予定である。大変申しわけないがその旨ご理解いただきよろしくご審議を賜るようお願いする。

笹田委員長 | では付託先について局長からお願いします。  
古森局長 | ( 以下、資料をもとに説明 )

笹田委員長 | ただいまの説明について質疑等はないか。  
( 「なし」という声あり )  
では次に移る。

(2) 令和3年9月浜田市議会定例会議の会議予定について

笹田委員長 | こちらは本日から9月29日定例会議終了までの会議予定と、予算決算委員会の日程について、2点を説明する。事務局長お願いします。  
古森局長 | ( 以下、資料をもとに説明 )

(3) その他

笹田委員長 | 執行部から何かあるか。  
( 「なし」という声あり )  
では執行部はここで退席されるが委員から何かあるか。  
( 「なし」という声あり )  
では執行部は退席されて構わない。

《 執行部退席 》

2 令和3年9月浜田市議会定例会議 陳情の付託先について

笹田委員長 | 今回からここでは付託先の確認をいただくのみとしている。これまでの配付か付託かについての判断は行わない。8月18日の午後1時までのところで、陳情は36件提出された。提出後、正副議長及び議

会運営委員会の正副委員長で内容を確認し、36件全てを付託することとした。付託先委員会の内訳だが、総務文教委員会15件、福祉環境委員会6件、産業建設委員会7件、議会広報広聴委員会3件、議会運営委員会5件である。併せて意見陳述も全件希望があったことをお知らせする。付託先については資料2をごらんいただきたい。

以上のおりとして9月1日の全員協議会で議長から付託される。このことについて何かあるか。

牛尾委員

例えば224番、総務文教委員会への付託だが、文書は読んでないがタイトルからいくと所管委員会で結果が出た陳情と変わらない感じがするのだが、これも正副議長と正副委員長で決めて付託されたとは、どういうことか。

笹田委員長

全員協議会でも議会運営委員会でも議論したとおり、今回は取扱基準を使わないため、全て付託するところの間説明があった。各委員会に付託して、委員会でそういったところを判断していただくことにしているので、皆ご理解の上、各委員会でしっかり協議していただきたい。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

### 3 次期議会運営委員会への申し送り事項について

笹田委員長

資料3をごらんいただきたい。こちらは8月10日の議会運営委員会で申し送ることを承認されたことを受けて作成している。

令和4年3月の審査方法検討の土台となる3案については、8月17日の全員協議会で全議員へ周知したところである。本日は申し送り事項の文案を確認いただきたい。

8月10日の議会運営委員会において三浦委員及び牛尾委員からのご意見も記載している。内容についてご意見があれば発言をお願いする。よろしいか。

( 「よい」という声あり )

ではこの申し送り事項について、次期議会運営委員会へ申し送ることとする。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

### 4 浜田市議会申し合わせ事項の一部改正等について

笹田委員長

こちらは前回の議会運営委員会で改正の方針が了承されたことを受けて作成したものである。内容としては請願、陳情、意見書、決議案の提出締め切り日時を、定例会議前に行われる議会運営委員会の7日前の午後1時とすること。9月、12月の陳情審査で取扱基準を適用しないことに伴う改正となっている。このとおり改正すること

としてよろしいか。

( 「はい」という声あり )

では本日づけで処理したい。

## 5 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて

### 【テーマ】人権教育としての性教育の重要性

笹田委員長

こちらについて9月21日までに取り扱いの決定をすることとなっている。はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）で人権教育としての性教育の重要性については、全員協議会で議員研修会を行い、議員の個人一般質問で取り上げるとの対応になっている。全議員を対象とした議員研修会とのことなので、議会運営委員会で方向性を諮りたい。こちらのテーマについては当委員会が主催とし、改選後11月以降に調整をするということによろしいか。

( 「はい」という声あり )

では発言者への回答は、全議員を対象とした議員研修会を11月以降に開催し、啓発を図るということによろしいか。

( 「はい」という声あり )

## 6 その他

笹田委員長

岡本委員

以上で検討は終わるが、何かあるか。

2点諮ってほしい。まず1点目、先般の総務文教委員会の一つの問題を私は注視している。傍聴者が発言して云々について、議会として整理しておくべきだろう。このたびは総務文教委員会で起きた事例ではあるが、この後の福祉環境委員会もしくは産業建設委員会でも問題になろうかと思う中で、協議していただきたい。

笹田委員長

岡本委員から意見があった。前回の総務文教委員会でそういうことがあったとのことだが、その対応について何か議長からあるか。

川神議長

総務文教委員会での話であるが、私も一部、画像を拝見した。大変、傍聴者のほうから、委員長が制止するのにかかわらず、そのような発言の意図は本人としてはあったのだろうが、ルールを少し逸脱した感があるということで制止された。副委員長もそういったような話もされると思う。

最終的には本人がいろいろ言われた後に退席をされたようだが、やはり委員長に今までもお願いしたが、以前申し入れも受けた庁舎管理に関しては、現在9月1日を目安に防犯カメラの設置も含めて執行部と市長と話もさせていただき、そのような形で何とか庁舎の中で職員も含めて、伸び伸びと仕事ができるような話をしている。その中で、議会の中の委員会のことに関してだが、毅然とした態度で、そういった発言のときには委員長が制止し、そうではないときは退出していただくという一つのルールがあるので、それに関してはき

ちんとそのルールを。この前実行されたがそれなりに。それは確固たる態度で臨んでいただかなければならないということなので、西村委員長におかれてはそのような対応をしていただいているが、各委員会同じようにルールにのっとり、委員長がそのような采配をしたときには実行していただくよう、毅然とした態度で臨んでいただきたい。いろいろな傍聴者から意見があるのだろうが、それはその席ではない、別の意味できちんとした形で質問があれば聞く、ということで進めていただければ、委員会運営に関してはそういったルールにきちんとのっとり進めていただきたい。

芦谷委員

私も総務文教委員会で委員長の指揮のもと、再三の注意を聞かれず、休憩を取って休憩時間中に少し私は委員長の思いをおもんぱかって大きい声をした。結果的には本人は退出をされたが、しかし場外からいろいろな野次があった。ぜひ常任委員会のほかの二つの委員会での対応や正副委員長のお考えを伺いたい。

笹田委員長

私も状況を確認し、お聞きしたが、今配信した傍聴規程の中で委員長が判断されて退席を命じたということだと思う。その後の、退席を命じた後の処理に少し問題があったのではと思う。

ただ、それ以降のことはモラルというか、人に任されている部分が多いので、その後の処理は議長が言ったように市の管理の部分もあるし、そのあたりは議会として何かできることがあるのか、逆にお聞きするが。

傍聴者が傍聴規程のもと、委員長が退場を命じたときに、退場しないという例があったとのことだが、それをさらに規程をつくるのは難しいと思うが。そういった意味だろう。これ以上のことをどうすべきかという話だと捉えたのだが。

岡本委員

正副委員長が対応されたとの話である。ルール上間違っていないが、そこにいる全ての委員がこのことについてどうするかしっかり確認して、それからこういう処置をすると言わなければならないと思う。正副委員長にお任せではなく、そこにいるおのおのの委員にも責任があるという意味合いで、各委員に自覚を持ってほしい。自覚を持つためには問題が発生したときには委員が全て寄り添って、退場を含めてどうするかを協議し、協議の中で全委員がこういうことで決定された。したがって退場を命じるという形でやるべきだろうと私は思っている。

先般は、正副委員長に攻撃が来た。そうではなく常任委員全てに責任があるわけだから共有すべきだと申し述べておきたい。

牛尾委員

岡本委員はそう言われたが、委員会を支配しているのは委員長並びに副委員長だから、その判断のもとにそれをされたわけだから、それは間違っていない。今言われるように、僕も同じ委員会だったが、委員が協議して退出をとるのではなく、それはもう委員長

判断でおやりになるべきことなので、それは勘違いだと思う。

岡本委員

もう一つは、あの日は防災安全課の職員が3階から2人すぐ上がってきてもらった。そういう対応をした。常任委員会の委員全員が協議して諮ってという問題ではなく、委員長がおやりになる専権事項というか役目だと思っているので、申し上げておく。

私は抵抗するわけではなく、結局正副委員長の責任においてやることは十分理解した。ただおのおの委員がやはり、その中にいるわけだから、意識はしてほしいということをお願いしたい。攻撃が正副委員長だけに集中するようなことにならないようにしてほしいというのが私の意であって。ルールは牛尾委員が言われるとおりである。しかし各常任委員はその意識に立ったものを持ってほしいというのが、私が意図するところである。

牛尾委員

当日傍聴しておられたら今のような質問はなかったと思うが。委員一様に同じ考えを持っている上で、確認はしていないが、やはり委員会の秩序を妨げる傍聴者については委員長が毅然たる態度を示されたということで評価している。傍聴されていれば、正副委員長が頑張っただけの委員が知らん顔している状況ではなかった。そのことだけ申し上げておく。

笹田委員長

ここに書かれている浜田市議会委員会傍聴規程において、総務文教委員会委員長が判断されて退席を命じたとのことである。それは問題なかったと思う。先ほど牛尾委員が言われたように3階から上がってこられて、その後に退席されたとのことなので、そういった形があったということは、今後も退席されない場合はそういった処置になろうかと思うので、そのあたりは皆理解した上で。この傍聴規程に基づき真摯に進めていただきたい。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

オブザーバーの西村議員。

西村議員

一言だけ。岡本委員の先ほどの発言だが、気持ちは非常によくわかるが、振り返ってみてあのときの状況を考えると、協議をしている間もああいった状況が続くというように、考えたというか、すぐ判断をしたというのが正しいとは思いますが。もし協議ということであれば、委員長がこうすると確認して、すぐ手段というか措置を取ることしかなかったように思う。皆にどうしようかと聞く余裕はないと判断し、自分で対応した。振り返るとそういう気がする。

岡本委員

2点目は市民一日議会の報告について。先般議会広報広聴委員長には少し申し入れたつもりだが、どこの時点で発言したかわからないが、10月の初めごろにおのおの付託先からの回答をされるという話だった。このことについて結論づけたものかということについて問いかけたところ、そうではないという話だった。各委員長には説明されるとのことだったが、当然されたのだろうが、ここの議会

運営委員会、またおのおの代表として来ているわけだから、再度この扱いについてお尋ねしたい。市民一日議会の最終の、おのおの常任委員会に付託されるが、この内容について結論づけたものをされるのか。そうでなく、ある程度協議として意見が出たものを発言者に回答されるのか。

三浦委員

先般の市民一日議会の発言者の方々への回答をどのように返すかという、タイミングは先般お知らせしたとおりである。その段階で、もちろん結論が出せるもの出せないもの、それぞれあるので各委員会に、今所管委員会に振られている状況であるから、委員会に委ねながら、その時点で今ここまで進んでいるという進捗をあくまで伝えていただくということをお願いしている。そのときまでに何かしらの結論を出さなければいけないというものではなく。むしろ出ないものももちろんある。先ほどの委員会でも審議された植田さんのご提案、性的マイノリティの方々に対する配慮をどのように議会で対応するかも、全議員での研修を改選後に申し送っている。実際には開催しているわけではないので、この段階では、それを今の議会として、開催する方向で相談をした、改選後にその実施に向けて申し送るということ、植田さんには報告する。ほかの委員会でも同様の対応をしていただくことになると思う。

岡本委員

このことを言ってほしかったのだがどうも発言がなかったので、あえて今日この場で発言を求めた。福祉環境委員会を少し見ていくと、草刈りの問題は2千万円でできるとかいう実態も調べないといけない状況もある中、なかなか結論が出せないという話とか、もろもろのことがある。そういうところで、当然ここには委員長がおられるし、采配をされる中で結論をつけるということではなく、ある程度の議員が、委員が、発言されるということを集約して今後どうするかというところにおいて帰着されることが私は、総務文教委員会においては形なのだろうと思っているので、それを理解していただいで進めていただきたい。各会派に戻られて各委員も当然発言を求めていくわけだから、そのことについてももしっかり共有できる意識に立ってよろしく願います。

笹田委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

では次回の日程を調整したい。陳情の審査を行いたいので、9月6日の月曜日、個人一般質問終了後に開催したいと思うがよろしいか。

( 「はい」という声あり )

最後にお願いだが、本日の内容について会派で共有していただくようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

[ 10 時 41 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 笹 田 卓